

令和元年度

廿日市市宮島水族館事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第40号

令和元年度廿日市市宮島水族館事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度廿日市市の宮島水族館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,550千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ875,801千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年2月25日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	529,104	△11,800	517,304
	1 使用料	529,104	△11,800	517,304
2	財産収入	37,625	△200	37,425
	1 財産運用収入	37,625	△200	37,425
3	繰入金	298,803	8,220	307,023
	2 基金繰入金	22,647	8,220	30,867
5	諸収入	218	230	448
	1 雑入	218	230	448
6	市債	19,600	△6,000	13,600
	1 市債	19,600	△6,000	13,600
歳 入 合 計		885,351	△9,550	875,801

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水族館事業費		千円 480,401	千円 △9,550	千円 470,851
	1 水族館事業費	480,401	△9,550	470,851
歳 出 合 計		885,351	△9,550	875,801

第2表 繰越明許費

款	項
① 水族館事業費	1 水族館事業費

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水族館整備事業	千円 19,600	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借換えることが できる。

事業名	金額
水族館整備事業 委託料	千円 25,151

補正後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円 13,600		%	
	補正前と同じ		

令和元年度

廿日市市宮島水族館事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

宮島水族館事業特別会計

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

宮島水族館事業特別会計

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△11,800千円

1 項 使用料

△11,800千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料	千円 529,104	千円 △11,800	千円 517,304
計	529,104	△11,800	517,304

2 款 財産収入

△200千円

1 項 財産運用収入

△200千円

2 利子及び配当金	2,468	△200	2,268
計	37,625	△200	37,425

3 款 繰入金

8,220千円

2 項 基金繰入金

8,220千円

1 宮島水族館事業基金繰入金	22,647	8,220	30,867
計	22,647	8,220	30,867

5 款 諸収入

230千円

1 項 雑入

230千円

1 雑入	218	230	448
計	218	230	448

節		説	明
区 分	金 額		
1 水族館使用料	千円 △14,500	水族館使用料	千円 △14,500
2 宮島口駐車場 使用料	2,700	宮島口駐車場使用料	2,700

1 利子及び配当 金	△200	水族館事業基金利子	△200

1 宮島水族館事 業基金繰入金	8,220	宮島水族館事業基金繰入金	8,220

1 雑入	230	イベント出演料	40
		拾得金	70
		電気・水道料	120

宮島水族館事業特別会計

6 款 市債

△6,000千円

1 項 市債

△6,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事業債	千円 19,600	千円 △6,000	千円 13,600
計	19,600	△6,000	13,600

節		説	明
区 分	金 額		
1 水族館事業債	千円 △6,000	水族館事業債	千円 △6,000

3 歳 出

1 款 水族館事業費

△9,550千円

1 項 水族館事業費

△9,550千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 386,850	千円 △6,830	千円 380,020	千円	千円	千円 △6,830 使用料及び 手数料 △9,120 財産収入 △200 繰入金 2,410 諸収入 80	千円
2 施設管理費	68,192	△2,530	65,662			△2,530 使用料及び 手数料 △2,680 諸収入 150	
3 水族館整備 費	25,359	△190	25,169		△6,000 市債 △6,000	5,810 繰入金 5,810	

節		説 明
区 分	金 額	
9 旅費	千円 △90	003 水族館一般管理事業 004 水族館事業基金利子積立金
11 需用費	△1,210	
12 役務費	△590	
13 委託料	△100	
14 使用料及び賃 借料	△170	
25 積立金	△200	
27 公課費	△4,470	
8 報償費	△10	003 水族館管理運営事業 004 駐車場管理運営事業
9 旅費	△190	
11 需用費	△1,440	
12 役務費	△80	
13 委託料	△690	
14 使用料及び賃 借料	△90	
18 備品購入費	△10	
19 負担金、補助 及び交付金	△20	
12 役務費	△190	001 水族館整備事業

宮島水族館事業特別会計

1 款 水族館事業費

△9,550千円

1 項 水族館事業費

△9,550千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 480,401	千円 △9,550	千円 470,851	千円 0	千円 △6,000	千円 △3,550	千円 0

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円